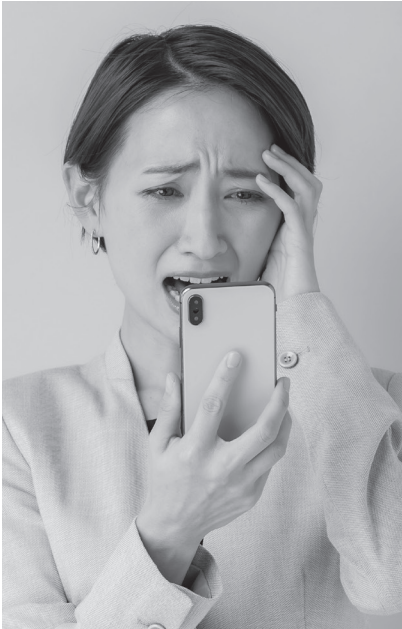




若い世代も要注意 特殊詐欺にだまされない！

高齢者だけでなく、若い世代でも特殊詐欺の被害が増加しており、令和6年の区内の特殊詐欺被害金額は7億4231万円(前年比4億170万円増)となっています。犯人は、言葉巧みに金銭をだまし取ろうと狙っています。特殊詐欺から自分・家族を守るため、詐欺の手口を知り、被害を防ぎましょう。

問 合

防災危機管理課防犯促進係☎3579-2153

最近急増している 特殊詐欺の手口を理解しましょう

警察官を装った電話
警察官を名乗り、「口座が犯罪に利用されている」などと言って、トークアプリに誘導し、金銭や個人情報などをだまし取ろうとする手口が増加しています。警察官を名乗る電話があったときは、最寄りの警察署に確認しましょう。

国際電話番号の犯行利用
「+1」「+44」などから始まる国際電話番号を犯行に利用する特殊詐欺が急増しています。このような電話番号からの電話には出ない、かけ直さないようご注意ください。また、海外との電話が不要な方は、発信・着信を無償で休止できます。詳しくは、お問い合わせください。

▶問＝国際電話不取扱受付センター☎0120-210-364

⚠ そのほかの犯罪にも注意しましょう

闇バイト
主にSNSなどで協力者を募集し、詐欺などの違法な仕事をさせる犯罪行為です。短時間で高額報酬を強調するアルバイトには注意しましょう。

子どもに対する犯罪
区内で声かけ・つきまといが発生しています。緊急時は大声で助けを求める・防犯ブザーを鳴らすなど、日頃から子どもに教えましょう。

特殊詐欺被害の防止に効果的な 区の取組を紹介します

簡易型自動通話録音機の配付
自宅の電話機に取り付けるだけで、自動で警告メッセージを流し、通話内容を録音します。

▶配付場所＝防災危機管理課(区役所4階㊟窓口)・区内各警察署 ▶対象＝区内在住の65歳以上で、過去に受け取っていない方 ▶持物＝年齢・住所が確認できる書類

迷惑防止機能付き電話機・自動通話録音機への補助金制度
警告メッセージ・録音などの機能がある「自動通話録音機」「迷惑防止機能付き電話機」を区内店舗で購入した区民に、補助金(上限2000円)を支給しています。詳しくは、お問い合わせください。

「最近の犯罪発生情報」の発行
区内各警察署・関係部署からの情報をもとに、毎週金曜に情報誌を発行しています。防災危機管理課で配布しているほか、区ホームページに掲載しています。



おかしいなと感じたら
警察署にご連絡を！

- 板橋警察署☎3964-0110
- 志村警察署☎3966-0110
- 高島平警察署☎3979-0110

📖 こどもの読書週間

※申込方法の明示がないものは、当日、直接会場へ。
※中央図書館は第2月曜・月末日、その他の図書館は第3月曜・月末日休館。

行事	とき	内容	対象	定員(申込順)	ところ・申込・問
春のスタンプラリー	4月19日(土)～5月18日(日)	貸出時に配布するシールのクイズに解答 ※5問正解した方に景品をプレゼント	小学生以下	—	清水図書館☎3965-9701、蓮根図書館☎3965-7351、西台図書館☎5399-1191、志村図書館☎5994-3021
みんなで咲かせよう どくしょの木	4月22日(火)～5月18日(日)	好きな本を書いた花型の紙で読書の木作り			成増図書館☎3977-6078
あかつか春のスタンプラリー	4月23日(水)～5月12日(月)	お題の本を借りてスタンプを集めると、景品をプレゼント			赤塚図書館☎3939-5281
よんでピンゴ としょかんピンゴ	4月25日(金)～5月8日(木)	カードに書かれたテーマの本を借りるピンゴ ※完成したら景品をプレゼント			氷川図書館☎3961-9981 東板橋図書館☎3579-2666
図書館探検隊	4月27日(日)14時～16時	図書館の見学、司書のお仕事体験	小学1～3年生のお子さんとその保護者	10組	4月12日(土)朝9時から、直接または電話で、東板橋図書館☎3579-2666
こどもの日おはなし会	5月5日(祝)11時～11時30分	大型絵本や紙芝居の読み聞かせ、パネルシアターなど	小学生以下のお子さんとその保護者	15組	4月20日(日)朝9時から、直接または電話で、小茂根図書館☎3554-8801
おはなし会・工作 「花たばをつくろう」	5月5日(祝)14時30分～15時	絵本の読み聞かせ、折り紙とモールで花束作り		—	西台図書館☎5399-1191
おはなしひろば 春の拡大版	5月6日(月)14時～14時40分	板橋おはなしの会による素話のおはなし会	4歳以上の方	20組	4月26日(土)朝9時から、直接または電話で、高島平図書館☎3939-6565
ミニ・ポローニャ・ブックフェア	5月20日(火)～30日(金)	ポローニャ児童図書展出展の外国語絵本・しかけ絵本の展示	—	—	東板橋図書館☎3579-2666

国民健康保険のお知らせ

令和7年度の保険料率を決定しました

保険料の計算方法

年間保険料は、医療分・後期高齢者支援金分・介護分からなり、それぞれに均等割額(被保険者全員が支払い)と所得割額(被保険者の所得金額に応じて支払い)があります(図1参照)。

通知時期

4月以降の保険料は、6月10日(火)にお送りする保険料納入通知書をご確認ください。

図1 令和7年度保険料の計算方法

		均等割額		所得割額	
年間 保 険 料	医療分保険料 (限度額66万円)	=	4万7300円 × 加入者数	+	加入者全員の基礎所得金額 × 7.71%
	後期高齢者 支援金分保険料 (限度額26万円)	=	1万6800円 × 加入者数	+	加入者全員の基礎所得金額 × 2.69%
	介護分保険料 (限度額17万円)	=	1万6600円 × 40～64歳の加入者数	+	40～64歳の加入者全員の基礎所得金額 × 2.22%

※基礎所得金額とは、令和6年中の所得から基礎控除額43万円を引いた額です。

加入・喪失の届出をお忘れなく

離職などで勤務先の健康保険をやめた場合や、国民健康保険の加入者が就職などで勤務先の健康保険に加入した場合は、14日以内に加入・喪失の届出をお願いします。

▶対象

●加入…区内在住で、74歳以下の個人事業主・その従業員、勤務先の健康保険をやめた方※一定の条件により、以前の勤務先の健康保険に継続加入可。詳しくは、以前の勤務先にお問い合わせください。

●喪失…勤務先の健康保険に加入した方

▶持物

●加入…健康保険資格喪失証明書、本人確認書類、世帯主・加入者のマイナンバーがわかるもの

●喪失…勤務先の健康保険の資格確認書または資格情報通知書・被保険者証、国民健康保険の資格確認書または資格情報通知書・被保険者証、本人確認書類、世帯主・脱退者のマイナンバーがわかるもの

※別世帯の代理人は委任状・代理人の本人確認書類、外国籍の方は在留カード・パスポートも必要。

▶届出先＝直接、国保年金課(区役所2階②窓口)または各区民事務所※電子・郵送による届出可。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

家族の勤務先の健康保険に加入できませんか

収入が少なく、被扶養者に該当する場合は、家族の勤務先を通して扶養認定の手続きをお願いします。

▶収入基準額＝130万円未満(60歳以上の方・障がいがある方は180万円未満)

問 合

国保年金課国保資格係 ☎3579－2406

後期高齢者医療のお知らせ

令和7年度の保険料率を決定しました

保険料の計算方法

年間保険料は、均等割額(被保険者全員が支払い)と所得割額(被保険者の所得金額に応じて支払い)の合計額です(図2参照)。

通知時期

4月以降の保険料は、7月下旬にお送りする保険料額決定通知書をご確認ください。

保険料の軽減措置があります

- 均等割額の軽減(表1参照)…同一世帯の世帯主・被保険者全員の総所得金額などが基準に該当する場合
- 所得割額の軽減(表2参照)…被保険者の所得が基準に該当する場合※所得税・住民税が未申告の場合は対象外

図2 令和7年度保険料の計算方法

年間保険料額 限度額80万円 (※1)	=	均等割額 被保険者1人あたり 4万7300円	+	所得割額 賦課のもととなる所得金額(※2) ×所得割率9.67%(※3)
---------------------------	---	------------------------------	---	--

- ※1 激変緩和措置の終了に伴い、令和7年度は全ての方の賦課限度額が80万円になります。
※2 賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2400万円以下の場合は43万円)を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。
※3 激変緩和措置の終了に伴い、令和7年度は全ての方の所得割率が9.67%になります。

表1 均等割額の軽減

総所得金額などの合計が下記に該当する世帯	軽減割合
43万円＋(年金または給与と所得者の合計数－1)×10万円 以下	70%
43万円＋(年金または給与と所得者の合計数－1)×10万円＋30.5万円×被保険者数 以下	50%
43万円＋(年金または給与と所得者の合計数－1)×10万円＋56万円×被保険者数 以下	20%

※65歳以上(令和7年1月1日時点)の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円(高齢者特別控除額)を差し引いた額で判定します。
※世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。
※世帯の判定は毎年度4月1日時点(年度の途中に東京都で資格取得した方は資格取得時)で行います。
※年金または給与と所得者の合計数とは、同じ世帯にいる「公的年金等収入が65歳未満の方は60万円、65歳以上の方は125万円を超える」または「給与収入が55万円を超える」被保険者および世帯主の合計人数です。合計人数が2人以上の場合に適用します。

表2 所得割額の軽減

賦課のもととなる所得金額	軽減割合
15万円以下	50%
20万円以下	25%

問 合

後期高齢医療制度課管理収納係 ☎3579－2327

介護保険のお知らせ

介護保険料決定納入通知書をお送りします

4月15日(火)頃に、65歳以上の普通徴収(口座振替・納付書払い)の方へ通知書をお送りします。今回通知する保険料は、4月～6月分で、6年度の住民税課税状況に基づく仮算定です。7月以降の保険料は、令和7年度の住民税の決定後、7月に本算定し、改めて通知します。なお、特別徴収(年金から差し引き)の方には、7月下旬に通知書をお送りします。また、4月から新たに特別徴収となる方には、2月14日に案内をお送りしました。

保険料の減額制度があります

令和7年度の所得段階が第2・3段階で、世帯の年間収入・預貯金額などが基準以下の方には、保険料の減額制度があります。7月中旬(特別徴収の方は7月下旬)にお送りする通知書で所得段階を確

認のうえ、ご相談ください。詳しくは、同封するお知らせをご覧ください。※9月1日(月)までの申請で、12か月分の保険料を減額可。※令和6年度に減額となっている方には、3月28日に更新案内をお送りしました。※保険料・保険料減額は、本人の住民税課税状況・6年中の所得状況、同一世帯の方の住民税課税状況をもとに計算しています。本人または同一世帯の方で、未申告の場合は、課税課(区役所3階③窓口)で住民税の申告をお願いします。収入がなかった方も、その旨の申告をお願いします。

東日本大震災で板橋区に転入した方へ

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域などから板橋区に転入した方には、保険料・介護保険サービス利用者負担分の減免制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

問 合

- 保険料について…介護保険課資格保険料係 ☎3579－2359
- 利用者負担について…介護保険課給付係 ☎3579－2356

※費用の明示がないものは無料



国民年金

学生納付特例の申請はお済みですか

保険料の支払いが困難で、納付猶予を希望する学生は、早めの申請をお願いします。

なお、令和6年度に承認されていて、7年度も在学予定の方には、4月上旬に日本年金機構から申請書をお送りしましたので、継続希望の場合はご返送ください(6年度と同一校に限る)。申請書が届かない場合や学校が変わった場合などは、国保年金課(区役所2階㉔窓口)で手続きをお願いします。

▶**対象**=大学(大学院を含む)・短期大学・高等専門学校・専修学校・各種学校その他の教育施設の一部(いずれも夜間・通信教育を含む)に在学し、令和6年中の本人(扶養親族がいない)の所得が128万円以下の方※対象外の学校あり

さかのぼって申請できます

学生納付特例は、2年1か月前までの未納期間に限り、さかのぼって申請できます。学生証では在学期間がわからない場合や、学生証の有効期限が切れている場合などは、在学期間証明書をお持ちください。

保険料を追納できます

学生納付特例の承認期間分の保険料は、10年以内であれば追納できます。ただし、承認期間の翌年度から起算して3年度目以降は、加算金が発生します。なお、追納期間に応じて、老齢基礎年金の受給額が増額します。

【いずれも】

※申請方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶**問**=国保年金課国民年金係 ☎3579-2431



お知らせ

都市計画道路補助第249号線の事業施行期間を5か年延伸しました

▶**対象地域**=四葉一丁目・徳丸四丁目各地内▶**事業施行期間**=令和12年3月31日まで▶**関係図書の縦覧場所**・**問**=工事設計課まちづくり道路設計係(区役所5階㉔窓口) ☎3579-2521

くらしの相談会

▶**とき**=4月20日(日)13時~16時(受付は15時30分まで)※当日、直接会場へ。▶**内容**=生活の不安・困りごとなどの相談▶**対象**=区内在住の方▶**ところ・問**=いたばし暮らしのサポートセンター板橋本部(グリーンホール4階) ☎6912-4591

区役所本庁舎の食堂(レストラン)をリニューアルオープンします

▶**とき**=4月24日(木)から※営業日・営業時間など詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶**問**=契約管財課庁舎管理係 ☎3579-2082

国民生活基礎調査にご協力ください

本調査は、国の施策の基礎資料を得るためにを行います。4月中旬から、調査員(区が発行した調査員証を携帯)が対象世帯を訪問しますので、ご協力をお願いします。

▶**対象**=全国から無作為に抽出した区内11地区の世帯▶**問**=健康推進課保健政策係 ☎3579-2302

税・保険料のLINE Payでの納付受付を終了します

4月23日(水)をもって、LINE Payでの納付受付を終了します。期間を過ぎるとLINE Payでの納付ができませんので、ご注意ください。なお、ほかの電子マネーのキャッシュレス決済アプリ「au PAY」「d払い」「J-Coin Pay」「PayPay」「楽天ペイ」は、引き続き納付できます。

▶**対象**=住民税(特別区民税・都民税・森林環境税)、軽自動車税(種別割)、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料

▶**問**

●**住民税(普通徴収分)・軽自動車税(種別割)について**…納税課収納係 ☎3579-2133

●**国民健康保険料について**…国保年金課国保収納係 ☎3579-2409

●**介護保険料について**…介護保険課資格保険料係 ☎3579-2359

●**後期高齢者医療保険料について**…後期高齢医療制度課管理収納係 ☎3579-2327

私道手すり設置工事費用を助成します

私道の急な坂道・階段で手すりを設置する際の、工事費用の一部を助成します。※事前に申請が必要。詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶**助成金額**=費用の2分の1▶**問**=土木計画・交通安全課交通安全・啓発助成係 ☎3579-2297



東京都議会議員選挙(6月22日執行)立候補予定者説明会

▶**とき**=5月12日(月)9時30分から(受付は9時から)▶**ところ**=大会議室(区役所9階)※当日、直接会場へ。▶**内容**=立候補届出書類・選挙公報原稿用紙の配付、作成要領の説明※立候補予定者は、必ずご出席ください(予定者1人につき2人以内)。▶**告示日**=6月13日(金)▶**問**=選挙管理委員会事務局 ☎3579-2681



休みます

清水地域センター

▶**とき**=4月21日(月)※改修工事のため▶**問**=地域振興課庶務係 ☎3579-2161

清水おとしより相談センター

▶**とき**=4月21日(月)※設備工事のため。電話・訪問相談は通常通り行います。▶**問**=おとしより保健福祉センター管理係 ☎5970-1111



傍聴

地域保健福祉計画推進協議会

▶**とき**=4月21日(月)13時30分から▶**ところ**=人材育成センター(区役所2階)▶**内容**=(仮称)板橋区地域保健福祉計画2030の骨子案の検討▶**定員**=10人(先着順)※当日、13時20分までに直接会場へ。▶

問=生活支援課庶務係 ☎3579-2352

資源環境審議会

▶**とき**=4月23日(水)14時30分から▶**ところ**=第二委員会室(区役所11階)▶**内容**=一般廃棄物処理基本計画策定に向けた検討など▶**定員**=5人(先着順)※当日、直接会場へ。▶**問**=資源循環推進課清掃事業係 ☎3579-2218

子ども・子育て会議

▶**とき**=5月8日(木)14時~16時▶**ところ**=災害対策室(区役所4階)▶**内容**=次期子ども未来応援宣言の策定方針の協議など▶**定員**=5人※オンライン5人(いずれも申込順)※生後4か月~未就学児の保育あり(定員2人、申込順)▶**申込**=4月12日(土)朝9時から、電子申請(区ホームページ参照)▶**問**=子ども政策課計画調整係 ☎3579-2471※保育を希望する場合は、4月24日(木)までにお申し込みください。



健康ガイド

※申込開始日の明示がないものは月曜朝9時から受付

離乳食から幼児食へのすすめ方

▶**とき**=5月30日(金)、10時~11時・14時~15時、各1回制▶**内容**=講義・料理展示・試食▶**対象**=区内在住で、開催日時時点で生後9か月~1歳6か月のお子さんの保護者※対象月齢のお子さんの同伴可▶**定員**=各回10人(申込順)※申込方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶**ところ・問**=赤塚健康福祉センター ☎3979-0511



グリーンホール会議室兼用保育室の優先予約(12月分)

▶**予約条件**=501・502・701・702・703会議室のうち、いずれか2部屋を会議室・保育室として同時利用すること▶**抽選**=4月21日(月)朝9時から、男女社会参画課(板橋区保健所5階)※抽選後、空きがある場合は4月23日(水)まで受付。▶**問**=男女社会参画課男女平等推進係 ☎3579-2486

広告コーナー

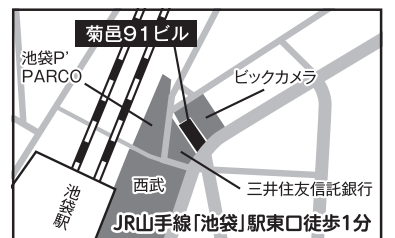
広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。掲載のお問い合わせは広聴広報課広報係 ☎3579-2022

“不動産を売るとき”って、どうしたらいいの？
専門家に学ぶ「不動産の上手な売り方無料個別講座」4月13日(日)~5月31日(土)
池袋で開催！参加無料・要予約

日本では相続財産の約4割を占めるのが不動産だそう。いざ、相続が発生してから不動産を売却しようとしても、思い通りにいかなかったり、時間がかかってしまうケースも見られます。そこで、三井住友トラストグループの「三井住友トラスト不動産」では、不動産売買の悩みを解決するための無料個別講座を

池袋駅の駅チカ会場で開催。無料講座では、不動産売却の契約の流れ、進め方のポイントや注意点、売却にかかる諸経費など、不動産を売るときに事前に知っておきたい知識を分かりやすく解説。この機会に参加を。

▶**とき**=4月13日(日)~5月31日(土)10:00~17:00【時間予約制・水祝定休・希望の日時を伝えてください※所在地によ



り対応できない場合があります】▶**ところ**=菊邑91ビル4階・池袋センター会議室(豊島区東池袋1-41-6・地図参照)▶**費用**=無料▶**参加特典**=「不動産売買ガイドブック」「住まいと暮らしの税金の本」進呈(写真)▶**予約・申込**=講座事務局(池袋センター内) ☎0120-11-9972まで(受付時間10:00~17:00)※個人情報受け付けに利用

申込記入例

- ① 催し名・コース
- ② 郵便番号・住所
- ③ 氏名(ふりがな)
- ④ 年齢
- ⑤ 電話・FAX番号

往復はがきの場合は
返信用の宛名面にも
郵便番号・住所・氏名
を記入

※原則①～⑤を全て記入

※区内在勤・在学の場合は③勤務先(所在地)・
学校名を記入

※記事内に指定がある場合は⑦その他記載事項
を記入

※原則1人1枚

申込先に住所がない場合の宛先

〒173-8501 板橋区役所(住所記入不要)
〇〇〇課〇〇〇係

講座

文化財講座

▶とき＝5月11日(日)9時30分～12時▶ところ＝
グリーンカレッジホール▶内容＝講義「歴史学
・考古学・美術史学の視点で見る川」▶定員＝
80人(抽選)▶申込・問＝4月24日(消印有効)ま
で、往復はがき・電子申請(区ホームページ参
照)で、生涯学習課文化財係☎3579-2636※申
込記入例参照

宅地建物取引士講座

▶とき＝5月14日～9月24日の毎週水曜、20日
制、19時～21時15分▶ところ＝ハイライフプラ
ザ▶内容＝講義・模擬試験▶講師＝(株)東京リー
ガルマインド専任講師▶対象＝区内在住・在勤
・在学の方▶定員＝30人(抽選)▶費用＝4万
4000円※ハイライフいたばし会員4万円▶申込
・問＝4月23日(必着)まで、はがき・FAX・E
メールで、(公財)板橋区産業振興公社(〒173-
0004板橋1-55-16)☎5375
-8102 5375-8104 5375-8104
highlife-sc@itabashi-
sangyo.jp※申込記入例参
照。ハイライフいたばし会員
は会員番号を明記。



認知症サポーター養成講座

▶とき＝5月14日(水)14時～15時30分▶内容＝講
義「認知症の症状・支援方法」※受講者には、認
知症サポーターカードをプレゼント。希望する
事業者(医療機関・介護保険事業者を除く)に
は、「高齢者あんしん協力店」ステッカーを配付
し、区ホームページに事業者名を掲載します。
▶対象＝区内在住・在勤・在学の
方、区内事業者▶定員＝50人(申
込順)▶ところ・申込・問＝4月
14日(月)朝9時から、電話・電子申
請(区ホームページ参照)で、おとし
より保健福祉センター認知症施
策推進係☎5970-1121



認知症の方を介護する 家族のための講座

▶とき＝5月19日(月)14時～16時▶ところ＝グリー
ンホール601会議室▶内容＝講義「知っておき
たい医療・治療」▶講師＝(地独)東京都健康長
寿医療センター医師 古田光▶対象＝区内在住
・在勤で、認知症の方を介護している家族また
は介護に関わる方▶定員＝30人(申込順)▶申込
・問＝4月14日(月)朝9時から、電話で、おとし
より保健福祉センター認知症施策推進係☎5970
-1121

オペラに出演しませんか

10月5日(日)に区立文化会館大ホールで行う、オペラ「カルメン」に合唱隊として参加しま
せんか。

▶練習日＝7月2日～9月24日の毎週水曜、13日制、19
時～21時※9月30日(火)・10月2日(木)・4日(土)に通し稽古
などあり▶ところ＝グリーンホール1階ホールなど▶講
師＝板橋区演奏家協会会員▶対象＝区内在住・在勤・在
学で、18歳以上の方▶定員＝30人(抽選)▶費用＝2万
5000円※楽譜・衣装代などが別途必要※参加後にキャン
セルした場合の払い戻し不可▶申込＝6月2日(月)まで、
(公財)板橋区文化・国際交流財団ホームページ▶問＝同
財団☎3579-3130



©Koichi Mizushima

認知症講演会

▶とき＝5月16日(金)14時～16時▶ところ＝グリー
ンホール1階ホール▶内容＝講義「認知症の
基礎知識」▶講師＝新河岸クリニック院長 房
野隆文▶対象＝区内在住・在勤の方▶定員＝50
人(申込順)▶申込・問＝4月14日(月)朝9時か
ら、電話で、おとしより保健福祉センター認知
症施策推進係☎5970-1121

体験・観賞

大船渡市林野火災復興応援物産展を 開催します

▶とき＝4月16日(水)・17日(木)、11時～15時▶と
ころ＝イベントスクエア(区役所1階)▶内容＝
大船渡市の特産品の販売▶問＝くらしと観光課
観光振興係☎3579-2251

春季植木市

▶とき＝4月18日(金)～20日(日)、9時～17時※雨
天中止の場合あり▶ところ＝高島平緑地噴水広
場(高島平2-34)▶内容＝春の草花・観葉植物
・盆栽などの販売▶問＝赤塚支所都市農業係☎
3938-5114

植物観察会

▶とき＝4月19日(土)10時30分～11時30分※雨天
中止※当日、直接会場へ。▶ところ・問＝赤塚
植物園☎3975-9127<月曜、第1・3・5火曜
事務室休み>

春の演劇教室(区民文化祭関連事業)

▶とき＝4月20日(日)17時45分～20時▶ところ＝
区立文化会館リハーサル室▶内容＝演技・ダン
ス・発声の基礎など▶演目＝宮沢賢治の短編集
▶対象＝区内在住・在勤・在学の小学生以上▶
持物＝室内用運動靴▶申込＝4月12日(土)10時か
ら、電話・Eメールで、板橋演劇連盟・遠藤☎
eesp-iecac@ezweb.ne.jp※申込記入例の項
目と17歳以下の方は保護者氏名を明記▶問＝同
連盟☎080-5193-7394、(公財)板橋区文化・
国際交流財団☎3579-3130

教育科学館の催し

いたばし星のソムリエ® 養成講座

▶履修回数＝6・7回(科目選択制)▶履修内容
＝星空案内人養成講座・交流会など※受講日程
・費用など詳しくは、教育科学館ホームページ
をご覧ください。▶定員＝20人(抽選)▶申込＝
4月22日(火)まで、同館ホームページ

トークイベント「人類と宇宙」

▶とき＝4月20日(日)14時～15時30分▶出演＝コ
スモ女子副代表 塔本愛ほか▶定員＝100人(先

着順)※当日、直接会場へ。

【いずれも】

▶対象＝小学4年生以上▶ところ・問＝教育科
学館☎3559-6561<月曜休館>

パネル展 「都市づくりビジョン(素案)」

▶とき＝4月21日(月)～25日(金)、9時～17時▶と
ころ＝プロモーションコーナー(区役所1階)▶
問＝都市計画課都市計画係☎3579-2552

人権パネル展

▶とき＝4月22日(火)～25日(金)、9時～17時(初
日は12時から、最終日は15時まで)▶ところ＝
イベントスクエア(区役所1階)▶内容＝区内小
・中学生の作文・メッセージなど

人権相談をご利用ください

区では、法務大臣から委嘱された板橋区人権
擁護委員による人権相談を行っています。おと
なの人権・子どもの人権(いじめ・不登校など)
の相談を受け付けています。

▶とき＝毎週水曜(4月23日・祝日を除く)、13
時～16時(予約制)▶ところ・申込＝相談希望日
の7日前の朝9時から、電話で、区民相談室

【いずれも】

▶問＝区民相談室☎3579-2288

郷土芸能上映会「那智の火祭り」

▶とき＝4月26日(土)14時～15時30分▶内容＝日
本全国の郷土芸能・伝統工芸にまつわる記録映
像▶対象＝区内在住・在勤・在学の小学生以上
▶定員＝15人(申込順)▶ところ・申込・問＝4
月12日(土)10時から、電話で、郷土芸能伝承館☎
5398-4711<第3月曜休館>

こどもアトリエ

▶とき＝4月27日(日)、10時～12時・14時～16
時、各1回制▶内容＝家の形に折った紙で絵本
作り▶講師＝デザイナー のぐちようこ▶対象
＝3歳～小学生とその保護者▶定員＝各回12組
(申込順)▶費用＝1組1200円▶申込・問＝4月
12日(土)朝9時から、電話で、区立美術館☎3979
-3251<月曜休館>

多肉植物の寄せ植え作り

▶とき＝5月18日(日)14時～15時30分▶講師＝ミ
ユデメヒコ代表 金子未由▶対象＝小学生以上
(小学3年生以下は保護者同伴)▶定員＝15人
(抽選)※持ち帰り可▶費用＝2200円※入館料が
別途必要▶ところ・申込・問＝4月28日(必着)
まで、はがき・FAX・Eメールで、熱帯環境植
物館(〒175-0082高島平8-29-2)☎5920-
1131 5920-1132 5920-1132
nettaikan@seibu-la.
co.jp<月曜休館。ただし5月5日(祝)・6日(休)は
開館し7日(水)休館>※申込記入例参照

